



## 第1章 第二次すみだ環境の共創プランの策定にあたって

# 第1章 第二次すみだ環境の共創プランの策定にあたって

## 1-1 プラン策定の背景

### 1. 近年の環境問題の動向

環境問題には、地域規模の環境問題（大気・土壌汚染、水質汚濁、騒音・振動など）と、地球規模の環境問題（地球温暖化問題・生物多様性の保全など）があります。近年の夏の異常な暑さや局地的な豪雨などの頻発は、地球温暖化が原因である可能性が極めて高いと言われており、地域規模の環境問題への関心とともに、地球温暖化問題や防災まちづくりへの関心が高まっています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を遠因とする福島第一原子力発電所の事故は、放射性物質の放出・拡散や食の安全性などの問題を誘発し、原子力発電所や火力発電所の運転停止は、関東・東北部を中心としたエネルギー供給に大きな影響を与えました。

また、電力供給においては火力発電の割合が増加したことによる温室効果ガス排出量の増加や、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始など、エネルギー需給・地球温暖化をめぐる社会情勢の変化のなかで、区・区民・事業者は節電を中心とした積極的な省エネルギーの取組を展開しています。

今後もこうした取組を維持するとともに、これまでのエネルギー消費のあり方を変革し、区民・事業者と協働しながら、エネルギー利用の効率化に向けた取組を推進していく必要があります。

さらに、地球温暖化をめぐる問題にあたっては、これまでの温室効果ガスの排出抑制を主眼とする「緩和策」に加えて、地球温暖化の影響とされる異常気象に起因する自然災害などの被害を最小限に抑える「適応策」についての議論が環境問題を扱う国際会議などで活発化しています。

また、生物多様性に関する取組も進み、国は、地方公共団体の責務や生物多様性地域戦略の策定の努力義務を規定した「生物多様性基本法」を平成20年に施行し、平成24年に「自然のしくみを基礎とする真に豊かな社会をつくる」ことを基本理念とする「生物多様性国家戦略2012-2020」を策定しました。

### 2. 区的环境施策の展開

墨田区では、平成18年4月に環境に関わる諸施策を総合的・計画的に推進するため、区民・事業者・区の責務と施策の方向性を明らかにした「すみだ環境基本条例」を施行しました。

この基本条例に基づき、平成19年3月に環境の共創<sup>1</sup>に関する目標及び施策を定めた墨田区の環境行政の最上位計画である「すみだ環境の共創プラン（計画期間：平成18年度～平成27年度）」を策定し、省エネルギー・省資源や緑化推進、雨水利用<sup>2</sup>、リサイクルなどの施策とともに意識啓発のための事業を積極的に推進してきました。

1：すみだ環境基本条例で定義され、良好で安全かつ快適な環境の維持、回復及び創造並びに環境との共生をいう。

2：雨水を貯め散水や防火用水等を目的として利用すること。

平成21年10月には、地球温暖化問題をはじめとした、深刻化する地球環境の危機に対して、地域から一層の対策に取り組み「環境にやさしいまち すみだ」を実現するため、「すみだ環境区宣言」を行いました。

平成24年3月には、社会情勢の変化への対応や省エネルギーの取組の強化を図るため、「すみだ環境の共創プラン」の改定を行いました。

今回、すみだ環境の共創プランが計画期間の満了を迎えるにあたり、すみだ環境の共創プランに掲げた事業の成果、近年の環境を取り巻く社会情勢や区民意識等の変化、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」の開催決定などを踏まえながら、「環境にやさしいまち すみだ」の実現に向けて、さらなる取組を推進していくものとします。

## 1-2 プランの目的

本プランは、すみだ環境基本条例の規定に基づき、環境の共創に関する目標及び施策を定め、それらの施策を総合的・計画的に推進することを目的に、すみだ環境の共創プランを継承し、さらに発展させた第二次計画として墨田区が策定したものです。

また、本プランは平成17年11月に策定された「墨田区基本構想」のもとに、すみだ環境基本条例の基本理念である「環境の共創」の実現に向けて、中長期的な視点から総合的・計画的に環境施策を推進するために必要な事項を定めています。

## 1-3 プラン策定のプロセス

平成27年7月、区長は墨田区環境審議会に対し第二次すみだ環境の共創プランの策定について諮問しました。その後、すみだ環境共創区民会議の意見を聴き、墨田区環境審議会及び墨田区環境基本条例推進本部において検討を重ね、素案をまとめました。平成27年12月、素案に対するパブリックコメントを実施し、意見を踏まえたプラン案をまとめました。平成28年1月、墨田区環境審議会からの答申を受けて、第二次すみだ環境の共創プランを策定しました。

## 1-4 プランの位置づけ

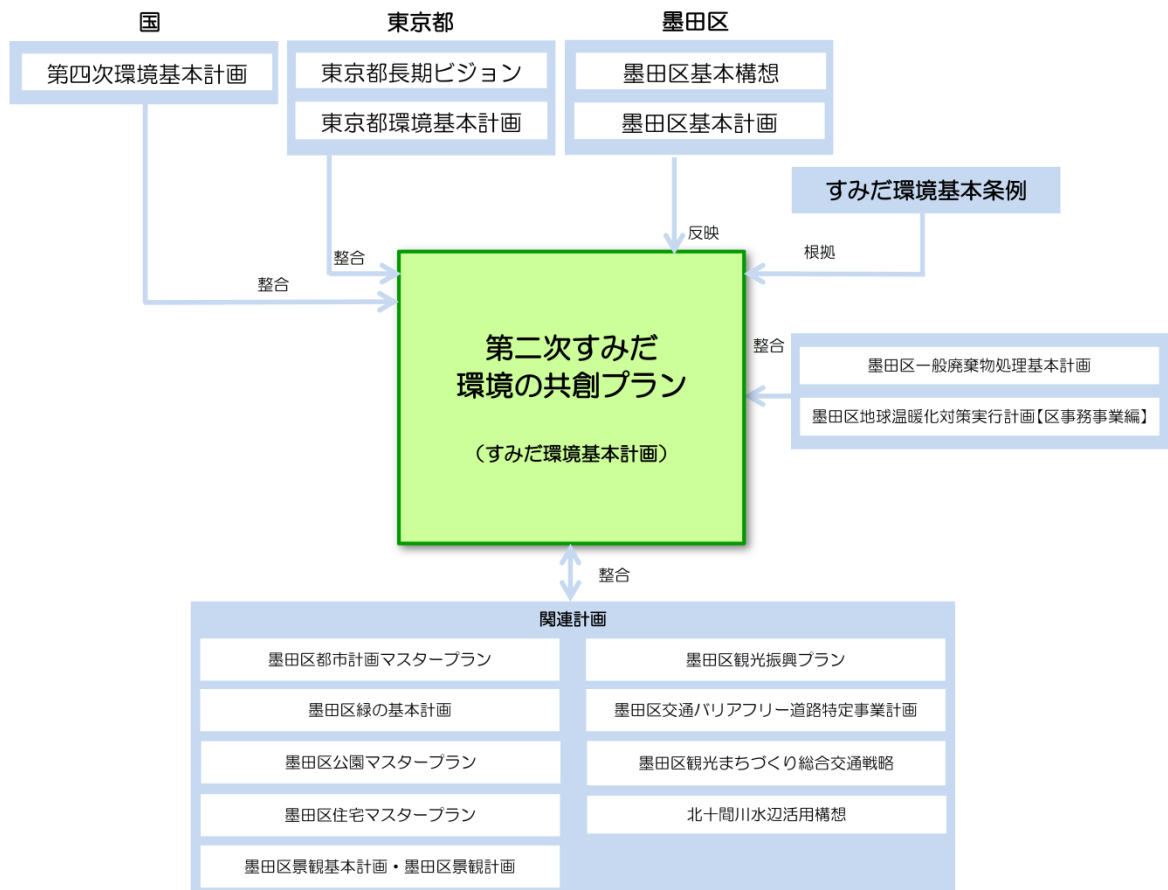
本プランは、墨田区の「環境基本計画」であり、区の環境行政の最上位となる計画です。

墨田区の最上位の総合計画である「墨田区基本構想」における区の将来の姿の実現に向けて、環境の側面から墨田区が取り組むべき環境政策の基本的方向を定めています。

また、プランの策定にあたっては、環境分野における国や東京都の環境基本計画との関連性に配慮するとともに、墨田区的主要関連計画や各種事業計画における施策との整合を図っています。

なお、地球温暖化への対応が国内外において喫緊の課題となっていることから、「墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を包含し、地球温暖化対策に向けた一体的な取組を推進していきます。

図1-1 第二次すみだ環境の共創プランの位置づけ



## 1-5 プランの期間

本プランの期間は、平成28年度を初年度とし、平成37年度までの10年間とします。

平成28年度から平成32年度までを前期、平成33年度から平成37年度までを後期として区分し、前期終了時点で社会情勢の変化や前期の実績を踏まえて見直しを行うものとします。

なお、「墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、東京都環境基本計画との整合を図るため、目標年次を平成42年度とします。

図1-2 すみだ環境の共創プランの期間

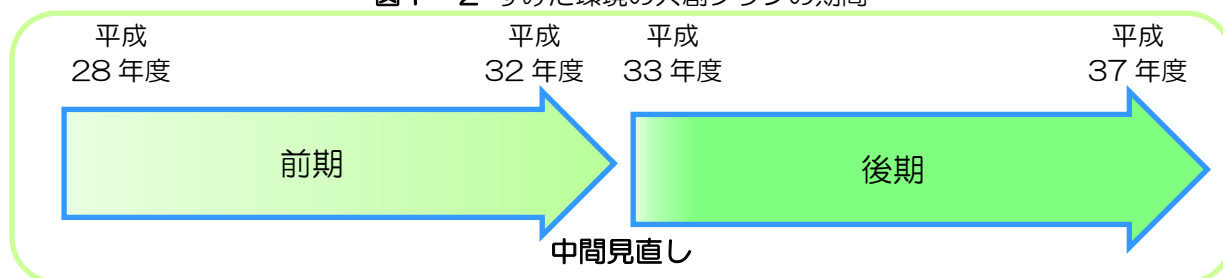


表1-1 近年の環境関連年表

年	国内の動き	東京都の動き	墨田区の動き
平成18年 (2006年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第三次環境基本計画」策定(4月)</li> <li>「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正(4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「東京都再生可能エネルギー戦略」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「すみだ環境基本条例」施行(4月)</li> <li>「墨田区一般廃棄物処理基本計画」(第2次計画)策定(4月)(計画期間：平成18年度～平成27年度)</li> <li>「墨田区基本計画」策定(12月)(計画期間：平成18年度～平成27年度)</li> </ul>
平成19年 (2007年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「エネルギー基本計画」(第2次計画)策定(3月)</li> <li>「第3次生物多様性国家戦略」策定(11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「東京都気候変動対策方針」策定(6月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「すみだ環境の共創プラン」(すみだ環境基本計画)策定(3月)(将来世代へ引き継げる、人と環境にやさしい「環境共創すみだ」を実現する)(計画期間：平成18年度～平成27年度)</li> </ul>
平成20年 (2008年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第二次循環型社会形成推進基本計画」策定(3月)</li> <li>「省エネルギー法」改正(4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「東京都環境基本計画」策定(3月) (「2020年までに東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減」とする部門別削減目標を設定)</li> <li>「環境確保条例」の改正案が都議会で可決</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「墨田区地球温暖化対策地域推進計画」策定(3月) (「2015年度までに墨田区の温室効果ガス排出量を1990年度比で8%削減」とする目標を設定)(計画期間：平成20年度～平成27年度)</li> </ul>
平成21年 (2009年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策の中期目標を発表(4月)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「すみだ環境区宣言」及び同「行動指針」策定(10月)(かけがえのない地球を未来のこどもたちへ)</li> </ul>
平成22年 (2010年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「廃棄物処理法」改正(5月)</li> <li>「エネルギー基本計画」(第3次計画)策定(6月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「温室効果ガス排出総量削減義務」と「排出量取引制度」の開始(4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「墨田区緑と生物の現況調査」実施(3月)(平成21年度の緑被率10.5%、みどり率20.5%)</li> <li>「墨田区公園マスタープラン」改定(11月)(平成37年度までの公園総面積113.7ha新規整備量42.8haを目標)(計画期間：平成7年度～平成37年度)</li> </ul>
平成23年 (2011年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災(3月)</li> <li>「生物多様性地域連携促進法」施行(10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「東京都電力対策緊急プログラム」策定(5月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「墨田区緑の基本計画」改定(2月)(平成32年までに緑被率を13%とする目標を設定)(計画期間：平成7年度～平成32年度)</li> <li>「墨田区一般廃棄物処理基本計画」(第3次計画)策定(4月)(廃棄物を減量し、循環型社会の実現をめざす)(計画期間：平成23年度～平成32年度)</li> <li>「墨田区基本計画」改定(12月)(計画期間：平成23年度～平成27年度)</li> </ul>

表1-1 近年の環境関連年表（つづき）

年	国内の動き	東京都の動き	墨田区の動き
平成24年 (2012年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第四次環境基本計画」策定(4月)</li> <li>(「2050年までに温室効果ガス排出量を現状から80%削減」する目標を設定)※基準年は明記されず</li> <li>「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」開始(7月)</li> <li>「生物多様性国家戦略2012-2020」策定(9月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針」策定(5月)</li> <li>「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」の策定(5月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「すみだ環境の共創プラン&lt;改定版&gt;」(すみだ環境基本計画兼墨田区地球温暖化対策地域推進計画)策定(3月)</li> <li>(将来世代へ引き継げる、人と環境にやさしい「環境共創すみだ」を実現する)</li> <li>(計画期間：平成18年度～平成27年度)</li> <li>東京スカイツリー®開業(5月)</li> </ul>
平成25年 (2013年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第三次循環型社会形成推進基本計画」策定(5月)</li> </ul>		
平成26年 (2014年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「エネルギー基本計画」(第4次計画)策定(4月)</li> <li>「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書統合報告書」公表・採択(10月)</li> <li>燃料電池自動車(FCV)発売開始(12月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「2020年までに東京のエネルギー消費量を2000年比で20%削減」とする目標を設定</li> <li>「東京都長期ビジョン」策定(12月)</li> <li>「2030年までに東京のエネルギー消費量を2000年比で30%削減する」新たな省エネ目標を設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「省エネルギー・再生可能エネルギーに関する区民及び事業者意識調査」実施(11月)</li> </ul>
平成27年 (2015年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「2015 G7エルマウ・サミット首脳宣言」(6月)</li> <li>「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」制定(7月)</li> <li>「長期エネルギー需給見通し」決定(7月)</li> <li>「2030年の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減」とする「約束草案」の決定及び国連への提出(7月)</li> <li>電力小売全面自由化に向けた小売電気事業者登録手続開始(8月)</li> <li>「気候変動の影響への適応計画」策定(11月)</li> <li>「気候変動枠組条約第21回締約国会議」(COP21)開催(パリ)(11月～12月)及び「パリ協定」採択(12月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「水素社会の実現に向けた東京戦略会議」のとりまとめ(2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「墨田区地球温暖化対策実行計画(区事務事業編)」(第4次計画)策定(3月)</li> <li>(計画期間：平成27年度～平成31年度)</li> </ul>
平成28年 (2016年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地球温暖化対策計画」策定(予定)</li> <li>「エネルギー・環境イノベーション戦略」策定(3月予定)</li> <li>電力小売の全面自由化(4月)</li> <li>主要国首脳会議・伊勢志摩サミット(三重県)及び同環境大臣会合(富山市)開催(5月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「東京都環境基本計画」改定(3月予定)</li> <li>都営バスへの燃料電池バスの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第二次すみだ環境の共創プラン」策定(3月)</li> <li>(計画期間：平成28年度～平成37年度)</li> <li>「墨田区一般廃棄物処理基本計画」中間見直し(計画期間：平成23年度～平成32年度)</li> <li>「すみだ環境ふれあい館」閉館(3月)</li> <li>「すみだ環境基本条例」施行10年(4月)</li> <li>「墨田区基本計画」策定(6月予定)</li> <li>(計画期間：平成28年度～平成37年度)</li> </ul>
平成29年 (2017年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガス小売の自由化(4月)</li> </ul>		
平成30年 (2018年)			
平成31年 (2019年)			<ul style="list-style-type: none"> <li>「すみだ環境区宣言」策定10年(10月)</li> </ul>
平成32年 (2020年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>発送電分離(大手電力会社から送配電部門の分離)(4月)</li> <li>2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催(8月)</li> </ul>		